

提 案 理 由

第 12 回 （定例会）

筑 後 市 議 会

令和 7 年 6 月 6 日

本日ここに、第12回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

ただいま上程されました議案第33号から議案第42号まで及び報告第5号から報告第7号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第33号 筑後市の単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、国に準じ、労務職の定年前再任用短時間勤務職員等に対し、住居手当及び単身赴任手当を支給できるよう改正するものであります。

議案第34号 筑後市税条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方税法等の改正に伴い、所得控除の種類に特定親族特別控除を新たに加えるなど、所要の改正を行うものであります。

議案第35号 筑後市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定及び議案第36号 筑後市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきましては、国基準の改正に伴い、連携施設の確保に関する基準の緩和や経過措置規定の延長など、所要の改正を行うものであります。

議案第37号 筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましては、地方税法施行令の改正に伴い、基礎課税限度額を65万円から66万円に、後期高齢者支援金等課税限度額を24万円から26万円に改めるほか、低所得者に係る軽減措置の拡大として、平等割及び均等割の5割軽減並びに2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引上げを行うものであります。

議案第38号 筑後市教育研究所設置条例の一部を改正す

る条例制定につきましては、多様化・複雑化する学校教育の諸課題に対し、効果的・効率的な支援を実施するため、教育相談や支援事業を一元化した「筑後市教育支援センター」に組織を改編するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第 39 号 令和 7 年度筑後市一般会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、2 億 1, 526 万 4 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を 258 億 526 万 4 千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第 3 款 民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に要する経費は、令和 6 年度実施の定額減税における当初調整給付に不足が生じている者及び定額減税の対象外で、かつこれまでの低所得世帯向け給付の対象とならなかった者に対し、追加給付を行うため、関係経費を計上するものであります。

以上の財源として繰入金を充てております。

議案第 40 号 令和 7 年度筑後市一般会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、2 億 383 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 256 億 142 万 7 千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第 2 款 総務費の防災体制強化に要する経費は、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の交付決定を受け、簡易ベッドなどの防災資機材整備のため、備品購入費を計上するものであります。

市民活動推進事務に要する経費は、コミュニティ助成事業の採択を受け、西牟田校区コミュニティ協議会が実施する備品等の整備に対し、補助金を交付するものであります。

参議院議員選挙に要する経費は、国基準の改正に伴う投・開票管理者、立会人等の報酬のほか、物価高騰などに伴う関係経

費の増額を行うものであります。

第３款 民生費の生活保護事務に要する経費は、生活扶助基準の見直し等に伴うシステム改修委託料を計上するものであります。

第８款 土木費の住宅管理事業に要する経費は、昨年発生した久富団地火災における損傷部分の改修に必要な工事請負費を計上するものであります。

第１０款 教育費の奨学事業に要する経費は、本年３月に受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

教育研究に要する経費は、県が実施する「鍛（きた）ほめ福岡メソッド」を取り入れた事業を古川小学校で受託することとなったため、関係経費を計上するものであります。

再編新設小学校整備事業に要する経費は、国の令和６年度補正予算に伴い、筑後南小学校グラウンド整備事業を前倒して実施したため、不用となる関係経費を減額するものであります。

教育助成費及び青少年教育指導に要する経費は、こども未来基金を活用し、次世代の文化芸術を担う人材育成事業、国際交流、スポーツ体験事業を実施することに伴い、関係経費を計上するものであります。

以上の経費の主な財源として、国・県支出金、繰入金、諸収入等を充てております。

なお、本年度に実施する学校校務支援システムの更新事業が「公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金」の交付決定を受けたことに伴い、歳入補正及び財源の組み替えを併せて行っております。

繰越明許費補正は、当初予算に計上していた高規格救急自動車の購入について、落札事業者の辞退により、年度内の納期とすることが困難となったため、翌年度に繰り越すものであります。

債務負担行為補正は、学校図書館システムの更新機器を複数年の賃貸借契約とすることに伴うもの及び北部交流センターに係る令和８年度以降の指定管理料について、補正計上するものであります。

地方債補正は、筑後南小学校グラウンド整備の前倒しに伴う限度額の減額であります。

議案第４１号 字の区域の変更につきましては、長浜島廻（しまめぐり）地区の土地区画整理事業の施行に伴い、字の区域を変更する必要があるため、地方自治法第２６０条第１項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第４２号 専決処分の承認につきましては、令和７年３月３１日に地方税法等の一部を改正する法律等が公布され、令和７年４月１日から施行されたことに伴い、筑後市税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

改正の主な内容は、道路運送車両法施行規則の一部改正に伴い、二輪の原動機付自転車に新たに「総排気量が５０ccを超え１２５cc以下であり、かつ最高出力４．０キロワット以下のものが追加され、追加された原動機付自転車の軽自動車税種別割の税率を、現行の５０cc以下のものと同様に２，０００円とすることなどであります。

報告第５号 令和６年度筑後市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、電力価格高騰ＬＥＤ化等支援事業ほか１４事業に要する経費について翌年度に繰り越すものであります。

報告第６号 令和６年度筑後市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告につきましては、羽犬塚中学校長寿命化改修等工事設計業務の設計内容について、市と業者で確認していたものから大幅に変更されていることが令和７年３月に発覚し、その対応を年度内に完了させることが困難であったため、事業の一部

について翌年度に繰り越すものであります。

報告第7号 令和6年度筑後市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、前津地区における上水道管網整備事業配水管布設工事及び西牟田地区における上水道管路緊急改善事業配水管布設替工事に要する経費について、翌年度に繰り越すものであります。

以上が議案の概要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。